

## 重要事項説明書

### 1. 事業者

事業者名称	社会福祉法人 八十八会
代表者氏名	理事長 小西 裕恭 園長 岡島 弘子
法人所在地	〒356-0004 埼玉県ふじみ野市上福岡五丁目1番2号
法人電話番号	TEL : 049-261-3000 FAX : 049-261-3014
ホームページ	<a href="http://www.kami-fukuoka88.com/">http://www.kami-fukuoka88.com/</a>

### 2. 事業の目的

事業目的	社会福祉法人八十八会は、多様なサービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるように支援することを目的とします。
運営方針	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 法人の福祉理念を継承した施設運営を図ります。</li><li>2. 利用者を主体とするサービスの提供を基本とします。</li><li>3. 利用者の人権と個人の意向や意思を尊重します。</li><li>4. 利用者（家庭）と園との連携を密にし、園児および家族を含めた支援を致します。</li><li>5. 地域に貢献し、地域に根付いたサービスを提供します。</li></ol>

### 3. 保育園の概要

名称	社会福祉法人 八十八会 上福岡おひさま保育園
所在地	〒356-0004 埼玉県ふじみ野市上福岡五丁目1番2号
認可又は認証年月日	平成27年 8月4日 施設設置認可（平成28年4月1日）
電話番号・FAX番号	TEL : 049-261-3000 FAX : 049-261-3014
施設長氏名	岡島 弘子
入所定員	120名
職員数	常勤職員20名 非常勤職員5名
取扱う保育事業の種類	月極保育 延長保育 一時保育
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、また毎月の職員会議にてサービス内容の向上に努めています。
第三者評価の概要	埼玉県が認証した評価機関による事業評価を毎年1度受け、その結果を情報公開します。
職員への研修実施状況	外部・内部研修を実施し、研修計画・育成計画を立てて行います。
嘱託医	内科医：あんどこどもクリニックふじみ野 布施至堂 歯科医：けんと歯科 高島健人

#### 4. 施設の概要

敷地	民有地を借地 面積 1466.98 m <sup>2</sup>		
建物	鉄骨造り 2階建て 延べ面積 830.96 m <sup>2</sup>		
施設の内容	乳児室・ほふく室 2室	114.96 m <sup>2</sup>	0歳児室 40.57 m <sup>2</sup> 1歳児室 57.96 m <sup>2</sup>
	調理室	49.68 m <sup>2</sup>	2歳児室 45.54 m <sup>2</sup>
	調乳室	3.31 m <sup>2</sup>	3歳児室 63.76 m <sup>2</sup>
	沐浴室	4.96 m <sup>2</sup>	4歳児室 63.76 m <sup>2</sup>
	医務室	4.96 m <sup>2</sup>	5歳児室 63.76 m <sup>2</sup>
	事務室	40.57 m <sup>2</sup>	一時保育室 32.64 m <sup>2</sup>
	幼児用トイレ	10 個 (1階：3個 2階：7個)	その他 323.08 m <sup>2</sup>
設備の種類	冷暖房・床暖房・太陽光発電・AED		
安全保障	乳幼児賠償責任保険加入		
その他	屋外遊技場(園庭) 面積 515 m <sup>2</sup>		

#### 5. 職員体制

	常勤	備考
園長	1名	
事務長	1名	
主任	1名	
保育士	21名	(他非常勤保育士 5名)
看護師	1名	
栄養士	2名	
調理師	1名	(他非常勤調理 2名)
嘱託医	2名	(※非常勤 内科医 1 歯科医 1)

※当園では、埼玉県および市の児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例を遵守し、保育の実施に必要な職員を配置しています。開園時間内は、必ず複数の職員を配置し(児童数に応じて加配)そのうち常勤の保育士が1人以上保育に当たります。

#### 6. クラス・定員等

【対象児童】児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする就学前の子ども  
通園児童定員：120名 保育年齢：生後2ヶ月～就学前

	クラス	定員
0歳児	ひよこ	9名
1歳児	うさぎ	16名
2歳児	こあら	18名
3歳児	ぱんだ	25名
4歳児	ぞう	26名
5歳児	らいおん	26名

## 7. 開園日・開園時間および休園日

開園日	月曜日～土曜日まで
開園時間	(月～金曜日) 7時30分～20時 (土曜日) 7時30分～18時30分
延長保育時間	18時30分～20時00分まで (※別途料金がかかります) ※0歳児は延長保育なし
休園日	日曜日、祝祭日、年末年始 (12/29～1/3)

## 8. 保育方針と保育目標及び保育内容について

### 【保育方針】

基本的な生活習慣の自立を原点とした保育を基盤とし、できる喜び・できた喜びを感じる事で心の成長を育み「健康な体づくり」「食の安全(安心)」「知性を育てる」の保育方針のもと一人ひとりの子どもの個性を尊重し、真心のこもった温かい保育を行ないます。

### 【保育目標】

- ・家庭的な雰囲気の中で愛情と信頼感を養い、情緒の安定を図る。
- ・個性を活かして心の豊かさを養う。
- ・意欲をもって思いやりのある、明るい元気な子どもを育む。

### 【保育内容】

上記方針・保育目標をふまえ、厚生労働省から告知された保育所保育指針に基づいた保育計画を立案し、保育を実施しています。

## 9. 毎日の保育の流れ

(1) 1日の保育スケジュール ※「入園のしおり」をご覧ください。

## 10. 主な年間行事

誕生会、夏まつり、運動会、生活発表会、遠足、ごっこあそび、その他日本の伝承行事等

## 11. 昼食等について

昼食・おやつ 補食	2週間サイクルメニューの献立表を月1回配布いたします。 月齢や年齢に応じた栄養摂取量とバランスの取れた食事の提供を行ないます。
食物アレルギー 一等への対応	使用する食材の中でアレルギー症状により食べられないものがありましたら、事前にご連絡、ご相談ください。医師の指示のもと除去食で対応いたします。 (例) 牛乳・卵・小麦等
衛生管理等	集団給食施設届出を保健所に届けております。 栄養士・調理師・保育士は毎月1回検便および0-157等の検査を行なっています。

## 12. 保育園と家庭との連携について

- (1) お子さまの保育園での様子や家庭での状況を相互で共有し合うために連絡帳(0～2歳児)を使用します。幼児(3～5歳児)については、通常は1日の活動の様子をクラス掲示でお知らせいたします。
- (2) 園だより、クラスだより、保健だより、給食だより、献立表をキッズリーで配信します。また月行事や共通連絡事項などは随時お知らせ致します。

## 13. 保護者懇談会、保育参観・参加・保育士体験・個人面談の開催について

保護者会、個人面談では保育園からのお子さまの様子や行事などの出来事についてお知らせします。

- ・**保育士体験**は保育士の仕事を理解していただきながら子どもへの関り方などを知っていただき育児の参考にさせていただく機会を設けています。

## 14. 健康管理について

### (1) 健康診断

年2回（春・秋）嘱託医（内科医）による健康診断及び、年1回歯科医による歯科健診を行ないます。健診結果は健康診断記録に記載し掲示などでお知らせいたします。

### (2) 発育測定

毎月1回 身長、体重の測定を行ない結果については、健康診断記録に記載し連絡帳などでお知らせいたします。 ※日ごろのお子さまの様子で心配なことがありましたら保育園にご相談ください。

## 15. 保育園のご利用に関して留意して頂きたいこと

欠席する場合又、登園が遅れる場合	当日に欠席の連絡する場合または登園が遅れる場合は、当日の午前9時00分までにご連絡願います。
お迎えが送れる場合	原則として標準時間のお迎え18時30分を超える場合（31分～等）は随時延長扱いとなります。早目のご連絡をお願い致します。
毎朝の健康管理体温の確認	登園前には必ず体温や健康管理等の確認をお願い致します。
発熱やその他体調不良がある場合	熱が37.5℃以上ある場合は登園を控えて下さい。園で37.5℃以上の発熱がある場合や下痢、嘔吐など体調不良の症状が現れた場合は職場にご連絡します。速やかなお迎えをお願い致します。
感染症について	麻疹（はしか）・百日咳・水痘・流行性耳下腺炎・インフルエンザ・0157・流行性結膜炎等の感染症にかかった場合は医師の許可（登園許可書を持参）を得てから登園してください。※入園のしおりをご覧ください。
与薬について	基本的に保育園ではお薬はお預かりできません。また、慢性疾患などで必要かつやむを得ない場合に限り、相談の上、薬依頼書を提出してもらい与薬する場合があります。（この場合、医師が処方したお薬情報提供書が必要です。）

## 16. 延長保育時間・延長料金

保育時間認定があるため各家庭で利用法が異なります。緊急時の延長保育希望は、下記参照して下さい。

延長保育料	【月曜～金曜日】0歳児クラスの延長保育無し (土曜保育は18時30分まで・延長保育無し)					
	7:30	8:30	16:30	18:30	19:30	20:00
	延長①	短時間認定		延長②	延長③	延長④
	標準時間認定					
	【短時間認定】 延長①② 緊急利用 30分 300円					
	【標準時間認定】 延長③18:30～19:30 登録（月額）：3,500円 緊急利用：30分 300円 延長④18:30～20:00 登録（月額）：5,000円 ※ 緊急利用 19:30～ 30分 1,000円					

## 17. その他、保育料以外の実費負担分

月額で主食費（幼児のみ）・延長保育料をご負担いただきます。

帽子・連絡帳・出席ノート・スモック・絵本代・コットシャツ代（代替品）個人で使用する教材費や行事にかかる費用・アルバム代（卒園児）・遠足など別途費用がかかる場合があります。

毎月25日までに保育園事務室または担任へおつりのないようにお支払い下さい。

[別紙 購入用品・諸費用一覧表をご覧ください。]

## 18. 個人情報の取り扱い

### (1) 個人情報の取り扱い

職員は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及びその他の個人情報の保護に関する法令等を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう個人情報を適切に取扱います。

### (2) 個人情報の利用目的

当園は、取得した個人情報を必要な範囲を超えて利用しません。必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うときは、「個人情報保護法第 16 条第 3 項各号」に掲げる場合を除き同意を得るものとします。

### (3) 個人データの第三者への提供

当園は、保護者の同意なく第三者に個人データを提供しません。（法令に基づく場合は除く）

※個人情報保護についての詳細は別紙にてお知らせしています。

## 19. 保育要録

保育所における保育の内容を定めた「保育所保育指針（以下「指針」という。）」保育指針が改正され平成 21 年度 4 月 1 日に施行されました。この指針は、入所している全ての子どもの就学に際し、小学校における育ちを支えるための資料（保育所児童保育要録）を就学先へ送付することを規定しています。このことを受けて保育所は、就学児童について「上福岡おひさま保育園児童保育要録」を作成し、就学先の小学校へ送付します。

## 20. 災害共済給付制度

「日本スポーツ振興センター」に加入し、保育園の管理下（保育園での保育中および登降園時で、園児の災害（負傷、疾病、障害または死亡）が発生したとき、災害共済給付（医療費、障害見舞金または死亡見舞金給付）を行なう制度です。

## 21. 緊急時の対応方法

(1) 保育中に容体変化等があった場合は、予め保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡を取るなど必要な措置を取ります。

(2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ当保育園が責任を持ってしかるべき対処を行います。あらかじめ御了承願います。

嘱託医	氏名	(内科医) 布施至堂	(歯科医) 高島健人
	所在地	あんどこどもクリニックふじみ野 ふじみ野市福岡 2-1-6	けんと歯科 ふじみ野市鶴ヶ丘 5-1-8
	TEL	049-293-1255	049-256-4433
救急隊	管轄消防署名：入間東部地区西 消防署		
	所在地	埼玉県ふじみ野市大井 1-1-19	TEL：049-261-5837
警察署	管轄警察署名：東入間警察		
	所在地	埼玉県ふじみ野市うれし野 1-4-1	TEL：049-269-0110

## 22. 非常災害時の対策

消防計画作成 (変更) 届出書	消防署 令和 4 年 5 月届出 防火管理者 岡島 弘子		
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練（月 1 回）引き渡し訓練（年 1 回）		
防災設備	自動火災探知機・煙感知器・誘導灯・消火器		
避難場所	第 1 避難場所	西中央公園（霞ヶ丘 2-4）	
	第 2 避難場所	上福岡西公民館（上福岡 5-2-12）	

## 23.防犯対策

防犯設備	電子施錠門	日中、全ての門は施錠されています。 来園者はインターホンにて事務室の許可の下、解錠・入館しています。
	セコム	警備会社への通報システム。 不審者を発見した際に作動し契約警備員が急行します。
送迎確認	基本の送迎は送迎者登録されている方のみとなっております。保護者以外の方の送迎時には「緊急引き渡しカード」の提示が必要です。保護者の方からのご連絡がない限り、保護者以外の方にはお引き渡しは致しません。	
防犯訓練	不定期に子どもたちの防犯への意識向上の為、防犯訓練を行っております。	

## 24. 保育内容に関する相談・苦情

### (1)上福岡おひさま保育園 相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者	主任
相談・苦情解決責任者	園長
第三者委員	鈴木美穂 上福岡八雲神社 宮司 TEL: 049-264-9665
	榊原祥光 川越八幡神社 禰宜 TEL: 049-222-1396
受付方法	・面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。 ・エントランスに設置してあるご意見箱（おひさま BOX）をご利用ください。

### (2)当保育園以外に、市の相談・苦情窓口があります。

ふじみ野市役所 福祉部子育て支援課 埼玉県ふじみ野市福岡 1-1-1	TEL:049-262-9035
------------------------------------	------------------

## 25. 虐待防止

保育園は、児童虐待の早期発見と通告の義務があります

別紙 購入用品・諸費用一覧表

項目	内容	金額 (円)	
物品購入費	絵本(月刊誌)	1冊	440
	集金袋	1個	110
	スモック	1枚	金額については教材注文紙をご参照ください。
	カラー帽子	1枚	
	コットシート	1枚	
	予備パンツ	1枚	
	連絡帳(0・1・2歳)	1冊	
	連絡帳(3歳以上)	1冊	
	粘土	1個	
	粘土ケース	1個	
	粘土版	1個	
	粘土ヘラ	1個	
	園児用のり	1個	
	かきかたマーカー	1個	
	パステル	1個	
	はさみ	1個	
	クーピー色鉛筆	1個	
	制作帳	1冊	
	じゆう画帳	1冊	
	シール帳	1冊	
	出席シール	1冊	
	水彩えのぐ	1個	
	幼児教材(ワーク教材等)	1冊	
入園必要物品			
給食費	主食費(3歳以上)	月額	
	副食費(3歳以上)	月額	4,500
その他	日本スポーツ振興センター災害共済掛金	年間	210
	おむつ衛生保管費	年間	3,600
	おむつ衛生保管費	月額	300
	遠足参加費		実費
	遠足交通費		実費
	卒園アルバム代		実費

(別表第2) 延長保育に係る利用者負担額

項 目	内 容	金 額 (円)	
保育標準時間認定	18 : 30 ~ 19 : 30	30 分毎	300
	19 : 30 ~ 20 : 00		1,000
	月極 18 : 30 ~ 19 : 30	月額	3,500
	月極 18 : 30 ~ 20 : 00	月額	5,000
保育短時間認定	7 : 30 ~ 8 : 30	30 分毎	300
	16 : 30 ~ 19 : 30	30 分毎	300
	19 : 30 ~ 20 : 00		1,000